

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O

2005

5

May

特集 新任職員ガイド
4.5

- 2 トピックス 退任のことば
- 3 視点 地域コミュニティーの活動
- 3 ひろば ガールスカウト活動から学ぶこと
- 6 実践記録シリーズ 子どもたちの体験の場「ふれあい・たいけん・公民館」
- 7 サークル交流 芽多花の楽校（小千谷市）／上川さゆり会（阿賀町）
- 7 素顔拝見 遠藤 勝さん（阿賀野市）／遠山優子さん（神林村）



「鮭稚魚放流式」 村上市

表紙解説 「鮭稚魚放流式」

4月8日、三面川で鮭稚魚放流式が行われ、市内の小学生や保育園児、関係者約300人が参加しました。
(村上市教育委員会 生涯学習課 公民館係 担当:倉松敦志)

No.627

今年の人事異動に伴う当会役員

退任のことば

『県公連の一層のご発展を祈念』

今年も人事異動により七名の役員・委員の方々がご退任されることとなりました。ご退任に当たつて左記の項目によりおことばをいただきまし

- ①合併による退任
②水害のために中止となった県公民館大会の中止の決定の過程や事後処理には、事務局ならびに



前理事
丸山 進

長岡市公民館の連携と協力によって恙がなく処理していただいた。緊急の時の適切な対応に頭が下がる思いであった。平素から緊急時の対応を考えおかなければと心を新たにさせられた。

③市町村合併により、広域で効率のよい公民館事業が行われるメリットもあるが、各地域の今までの公民館の活動のよさを失わないように考えていくことも大切と思う。

①定期異動

上越市教育委員会
生涯学習推進課長



前副会長
秋山千恵子

②合併問題の検討ほか関プロ大会等、中枢の業務に携わらせていただき、非常に密度の濃い3年間でした。職員研修では、レベルの高い新潟市さんのおかげで成果をあげることができました。下越との地理的距離が残念でなりません。

③合併による自治体数の減少や他の要因で、県公連組織は大改革が必要となっています。良い策も打ち出せないまま去るに忍びないので、思い切った方策で「学びの組織」を存続させていただきたいと思います。

①定期異動

新潟市生涯学習部長兼生涯学習センター所長



前会長
佐藤 信幸

②在職期間がわずか1年でしたが、思い出深い7月。集中豪雨で県公民館大会が中止、10月の中越地震で各地の公民館に大被害が出たこと、県内の市町村数が約半分に減少したこと等、自然の脅威や社会制度の大きな変動に少なからず衝撃を受けました。

③合併された市町村では、公民館が先頭にたって一体感の醸成事業に取り組むことと、これまで以上に公民館とは「こうあるべし」という強い信念をもって諸課題に挑戦していただきたい。

- ①定期異動
見附市まちづくり課長補佐兼文化ホール館長



前評議員
犬塚 守明

くりは人づくりから」と、皆様方の活動を参考にし、公民館運営に取り組んでまいりました。皆様方から教わることが多く、2つの災害にも見舞われ、中止した事業もありましたが、頼りになるのは公民館だなあ…と。

③見附市は自律の道を選びましたが、地域づくり、まちづくりの上で公民館は重要な役割を果たしています。今後の皆様のご活躍に期待いたします。

①定期異動

十日町地域消防本部消防長



前評議員
藤巻 誠

②わずか2年の勤務でしたが、市町村合併による公民館のあり方を真剣に議論し、職員の配置された地区公民館体制を維持するとともに、社会教育関係職員を2名増員できること。

③1. 公民館運動の原点(1)村の茶の間 (2)民主主義の学校 (3)地域振興の拠点を掲げた寺中構想に立ち返ること。2. これまでの教育委員会は義務教育(学校)教育委員会の色彩が強かつたが、これからは社会教育(生涯教育)教育委員会の時代、今後の公民館に期待したい。

①合併を機に辞職

②在任3年間、今井前会長はじめ熱意溢れる公民館関係の皆様から多大のご教示を頂いたこ



前理事
小林 隆二

と、特に53・54回の県大会と、2回の関プロ大会を通して公民館行政についての視野を広めさせて頂き、自らの課題と公民館事業見直しの視点を明確にできたこと。

③市町村合併の進行に伴う新たな地域づくりが課題となっている今、その中核としての公民館の役割は益々重要になっていきます。関係者皆様のご活躍と、56回県大会のご盛会を祈念致します。



地域コミュニティの活動

新潟市立葛塚中学校長 赤松 浩



私たちの旧豊栄市内では、五つの中学校区ごとの地域コミュニティ活動が盛んである。その事例を三つ紹介する。

一つ目は、各地区に配置された「コミュニティマイクロバス」の自主運営である。その運営会議では、自治会、老人クラブ、小中学校等の関係者が活発に発言し、お互いの交流を行っている。

二つ目は、「子育て標語」の募集とその活用である。「やめようね。寝ぼこき、てんぼこき、のめしこき。」この標語は、優秀賞に入選した

作品の内の一である。このような入賞作品をステッカーに刷り込んで、地区内の全家庭に配布している。

三つ目は、交通安全を始めとする「地域の安全」にかかる様々な活動である。毎年、春秋の二回、地域内の広場に地域民が集まり、ハトカーやダミィー人形を導入した大がかりな交通安全教室を実施している。また、小学校の周辺を中心として、地域の方々がお揃いのウインドブレーカーを着て、不審者対策も兼ねてバトロールを行っている。

ご多忙の中、ご寄稿いただきました。ご退任の方々の、第二の人生、または新しい所属職域でのご活躍、ご発展を祈念いたします。ありがとうございました。ありがとうございます。

①合併人事異動
新潟市美術館副館長

②在職4年。この間は時代が、そして、行政がきみ音を立てて変わっていく時期でした。そ

んな中で、職員と一緒にになって、各地域のニーズに即したまちづくり事業が展開できたこと。特に、新潟市との合併と区制を前提に新潟市北地区公民館と連携し、いくつかの広域的なまちづくり事業が展開できたことです。
③激動の時代は、それまでの手法が通用しない場合があります。そのため、常に職員同士の意思の疎通を図り、館全体の問題としてとらえ、ことにあたられますように。



前評議員
佐藤 晴夫

卷町公民館運営審議会委員 石川 和子

一九一〇年、日本でのガールスカウト運動が始まりました。モットー「そなえよ、つねに」いつも他の人や自分自身のために役立てられるようになります。活動のボイント、自己開発（自分をみがく）人との交わり（共生社会）自然と共に（自然の恵み、生命の尊さ）。勇気を持ち、生命ある物を大切に、すべての人の友達となり、礼儀を正しく、時間と資源を大切に使い、自分で考え行動する、言葉と行いに責任を持ち、誠実であること、などのおきてもあります。

ボランティア活動に参加。緑の大切さを考えながら、今年もスカウト達と緑の羽根募金を街頭でやりました。ガーリスカウトに娘を入れさせてから20年間関わって来て、生涯学習とは?と思った時、まさにガーリスカウトの基本だと思いました。

公民館は地域づくり、人づくりの社会教育の場と言われております。公民館活動を大いに利用し、頭も体も元気で、人生一生「そなえよ、つねに」の精神だと思います。



ガールスカウト活動から学ぶこと



員ガイド

が今最も求められているといえましょう。

4. 過去・現在・未来に向かってますます重要な公民館の役割

今日私たちの社会はますます複雑化し、さまざまな深刻な問題が起きています。たとえば身の回りでは、食べ物の安全と健康問題、ごみの問題、子どものいじめ、虐待や居場所の問題、医療・福祉・年金等の問題、目を転じて、地球規模では戦争と平和の問題、地球温暖化・オゾン層破壊等多くの問題が山積みになっています。

これらの問題は、基本的には人間自身が自ら生み出した結果であり、今私たちにしつけ返しの形で牙を剥いているのです。

市民は、他人事と考えたり誰かに任せればいいという考え方を持ってはならないです。市民一人一人が意識を高め、自ら地域づくりに参加し、力をあわせて地域を作っていく努力が求められています。だからこそ、市民の学習の場として公民館は欠くことのできない存在として登場するのです。なぜなら、人間は学習なしに主体的に生きていけないからです。学習することは市民に知識と知恵と希望を育てます。

5. 公民館職員のあり方について

公民館に異動してくる公民館職員の方の中には、ともすると公民館の理念や目的を理解できないまま事業を実施してしまうのです。改めて公民館職員としてのあり方を記しました。

- ① 公民館に異動してきたら、まず公民館の歴史と理念を学びましょう。その上で、職員として学習の主人公は市民であること、それを援助し市民の学習する権利を守っていく努力をすることが公民館職員の本務であることを認識しましょう。
- ② 地域の課題を考えるとき、机の上で考えず実際の生活現場から出発しましょう。いつも地域の動きにアンテナを張り巡らし、路地裏の人々の悲しみや苦しみ、そして思いや願いを

体で感じる姿勢を持ちましょう。地域課題の本質をつかむ上で大切なヒントが見つかるはずです。

- ③ 職員としてつかんだ課題を具体的な学級講座につなげていくときには、原則は職員一人でプログラムを作らないようにすることが大切です。例えばごみ問題をテーマに、公募で集まった市民と一緒にじっくりと語り合う中で、具体的なテーマを決めていけるように努力してみましょう。また学級講座の運営も、学級生が主体的に運営する仕組みを作り、一人一人が運営に参加できるように取り組みましょう。
- ④ 公民館職員として、市民の心に受け入れられる姿勢と力を身につける努力をしましょう。そこで大きな力を持つのが、自分なりの特技を持つことです。また、集団の交流のきっかけを生み出すレクリエーション技術を身につけることも結構役に立つのです。またそれ以上に大切なことは、自分自身の性格や考え方を点検し、自分がどういう価値観や生き方をしているのかを見つめることがとても大切なことと言えましょう。
- ⑤ 公民館職員が学習することは本務であり、積極的に研修や交流の場に参加し互いに情報交換、意見交流を行う努力をしましょう。また、最低自分の机の上に憲法、教育基本法、社会教育法、公民館に関する雑誌を置いて、絶えず目を通す努力をしましょう。

6. 地域に住む住民としてまた人間として

人はたいてい今だけのことしか考えません。しかし、いつか一市民として自分も地域にお世話になる時期が来ることを忘れてはいけません。私たち職員は、今できることを最大限に努力して未来につなげていく責任があります。そのことは、自らを豊かな人間に導いていくことにもつながるのです。

特集

千葉県君津市君津中央公民館
(月刊公民館通信員)

副館長 千藤 尚志



公民館における市民の学びとは ～公民館職員として考えるべきこと～

1. はじめに

皆さん自分を振り返ってみて、あの時もっと知りていればこんなことにならなかったのに、と悔しい思いをしたことがありませんか。

人々は暮らしの中でさまざまな問題に突き当たります。もし事前に知識と知恵を学んでいたら、問題にぶつかってもより良い対策を図ることによって確かな未来を築いてゆくことができるのです。ここに学びという意味が出てくるのではないかでしょうか。そう考えてみると、「学ぶ」ということは生活していく上で絶対無くてはならないものではないでしょうか。

その意味で、公民館ではさまざまな学びの場(学級・講座)を設けます。では、なぜ公民館で?納得できる答えがほしいものです。ヒントは公民館の歴史と理念を知ることの中から見つかります。

2. 公民館は市民の学ぶ権利を保障するところ

戦後の日本は新しい憲法の下、国民が主人公になり主体的に地域を創っていくこと、そのために国民が学習することを権利(憲法第26条)として認めたのです。この権利の一環として子どもたちが小学校、中学校で学ぶための義務教育があるのはたいてい的人が知っています。ところが、国民全てが学習する権利があることについては、案外知っているようで知らないのではないでしょうか。

新任職

実は、公民館は国民の学習する権利を保障するために作られた教育施設なのです(ほかに図書館、博物館も同じ性格の施設です)。だから社会教育法という法律を作り、その中に行政の役割は条件整備を行うこと、さらに公民館の目的や役割を明らかにしてあるのです。つまり、その役割の一環として公民館で学級、講座などの事業を実施するのです。

3. 公民館の理念を再度確認しよう

公民館は戦後生まれです。昭和20年8月15日、終戦を迎えました。昭和21年7月、文部省は全国に公民館を建設し、新しい日本の再建を目指すように文部次官通牒を出しました。その当時、公民館に対する熱い思いを文部省の社会教育課長寺中作雄(公民館の生みの親といわれている)が、著「公民館の建設」に次のように書いています。

「この有様を荒涼というのであろうか、この心持を索漠というのだろうか、目に映る情景は赤黒く焼け爛れた一面の焦土・・・・(中略)・・・・これが天孫の末裔を誇ったかつての日本人の姿であろうか、武力を奪われ、国富を削られた日本の前途は暗く家を焼かれ食に飢える人々の気力は萎え疲れている。これでよいであろうか日本は果たしてどうなるのであろうか・・・」。

以上のように、寺中作雄は日本の未来に危機感を持ちました。そこから生まれた新しい発想が公民館構想だったのです。つまり新しい日本を再建するには、地域に公民館を作り、そこで住民が集い学習することを通じて新しい郷土の建設を行うことが大切である、と熱く語っています。

この公民館の理念はまさに原点であり、今日の公民館にとっても揺るぎのない理念として基本に据えなければならないものなのです。

にもかかわらず現在の公民館の活動は、個人の楽しみや生きがい作りがあたかも最終的な目的であると誤解されている現状ではないでしょうか。もう一度私たちは、公民館の原点に立ち返ること

実践記録

シリーズ

86

子どもたちの体験の場「ふれあい・たいけん・公民館」

～公民館分館事業から～

1 子どもが楽しい公民館

子どもが地域の中で楽しく活動できる場所「公民館」を定着させるべく、旧上越市内14地域にある各分館では、平成15年度より「ふれあい・たいけん・公民館」事業を行っています。文字通り子どもたちが「ふれあって」「たいけんする」公民館事業です。

各分館地域毎に年3回～4回にわたって実施しており、その都度、地域の人材・素材・声を取り入れた事業を展開しています。

2 地域の力

公民館分館には、協力員と呼ばれる方が1名勤務しています。協力員は公民館事業を行う際、地域のニーズ・講師等の情報収集を行う等、分館活動を支えています。また、各分館に町内会・小学校・老人クラブ等の代表者5名を分館推進員として据え、協力員と共に内容検討を行い、地域住民講師の力も合わせ、地域発信で分館事業が行われています。

3 事例：「ピンホールカメラづくり」(和田分館)

子どもたちに「自分でカメラを作つてみよう」と声をかけました。自分でカメラが作れるのか、一体どんなカメラなのか「？」が多くあったようですが、たくさんの子どもたちが集まってくれました。

この講座をするきっかけは、地域の人材です。分館協力員がカメラに詳しかったこと、また、機械でなくても写真を撮れるという体験をしてほしいという思いから始まり、ピンホールカメラ作成、ピンホールに光を取り入れての写真撮影、暗室を作つての現像までを子どもたちが体験しました。カメラ作りに少し難しい所や、撮影に失敗した部分もありましたが、子どもたちは、写真が出来上がるまでのワクワク感や現像された写真を見ての驚きなど、普段できない体験ができたようです。

【各分館でのその他体験活動】

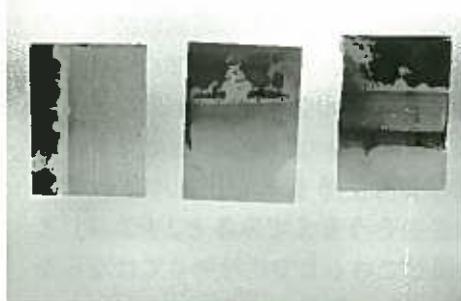
- ・手作り風教室
- ・地場野菜を使ったヘルシークッキング教室
- ・おばあちゃんから教わる布ぞうり作り

上越市公民館 社会教育主事 片岡 由子

- ・地元の川でのニジマス釣り体験
- ・昔のおやつおやき作り
- ・こけ玉作り
- ・ちぎり絵で年賀状作成
- など



ピンホールカメラ作成



現像した写真

4 これからの活動

子どもたちの体験の場として始まった「ふれあい・たいけん・公民館」は、平成17年度で3年目を迎えます。ようやく地域に定着しつつあり、公民館と地域の中で子どもに関係する機関が連携を取り合い、地域ぐるみで事業を展開するようになっています。また、地域によっては、継続性を持たせるため、大学生のボランティアと共に、月に1回事業展開する試みも始まっています。

子ども対象事業は、様々な機関で内容も多様に行われています。公民館もその中の1つですが、一度講座に参加し様々な体験をすることで、将来に向けての職業観の形成や興味の広がり、地域の中での交流などを得られる場所として、また、子どもが週末活動する場の1選択肢として、今後も地域密着で事業展開したいと考えます。



5000個の明かりに復興祈願

上川さゆり会
(琴金、千曲流大正琴)

気持ちを新たに学習推進

周りの山々も少しずつ雪が
消え里では鳥達のさえずり
と子ども達の陽気な笑い声が
聞こえる季節となりました。

成十七年四月一日から旧津川
成の旧上川地区は、平



小千谷市芽多花の楽校
谷井 靖夫 記

で一つは、生命力が強く、繁殖
おう盛なメダカにあやかり、
いま一つは多く芽が出て花が
咲く、そんな楽しい楽校にな
ればと命名いたしました。
大震災に見舞われました
が、逆転の発想で全国に情報
を発信し、コミュニケーションビジ
ネスなどを巻き起こしたいと
張り切っております。



地区、旧鹿瀬地区、旧三川地
区と合併し、新町「阿賀町」に
生まれかわりました。気持ち
を新たに生涯学習の一つとし
て続けていきたいと思います。
さて、上川さゆり会ですが
現在、ベテラン組と初級者組
に分かれ毎月二回、琴金先生
指導のもと当分館を会場に練
習に励んでおります。また、
他町村(同流派)との合同練
習も行いながら親睦交流を深
めています。

来る六月二十六日には、新
潟市民プラザ(NEXT 21六
階)において演奏発表会が開
催されます。皆様ぜひ見に来
て下さい。

阿賀町公民館 上川分館
長谷川康之 記

教育委員会勤務となって3年目、生涯学習課の紅一点、遠山優子さんを紹介します。

主として体育事業を担当しており、公民館主催の体育大会等での手腕をいかんなく發揮しております。独特の人あたりの柔らかいそのキャラクターで多くの人にかわいがられ、円滑に企画を運営する姿が印象的です。

異動したての頃は、慌ててバタバタと走り回っていたものですが、最近ではすっかり落ち着いて下さいます。

神林村教育委員会生涯学習課

主任 遠山優子さん



いる人気者です。

社会教育現場への配置は、独身時代の時と現在の2回目。向上心も旺盛で、社教主事でありベテランなのですが、月刊公民館4月号(公民館職員入門)をじっくり読んでしっかりコピーしているところを見ると、「初心忘るべからず」「迷ったら原点に戻れ」が座右の銘であることは、間違いない。

(阿賀野市笹神公民館 見原健司 記)

き、少しさみしい気もします。

その名のとおり、優しさあふれる平日の遠山さんですが、休日はビッグスワンのゴール裏に集う熱烈アルビサポーターに変身します。そのギャップのすごいこと…そんな遠山さんに会いたい方、ぜひ神林村まで足を運んでみてくださいね(笑)

(神林村教育委員会生涯学習課 佐藤真和 記)

昨年3月に、全国に先駆けねが新潟県公連では「市町村合併問題への対応」をまとめて記録誌として刊行したが、今回も幸にしてそのⅡを実践的なまとめて刊行できた。

内容は、○県内市町村合併の記録誌として刊行できた。

係る動き、○県公連市町村合併問題調査検討委員会の概要・活動の総括 ○各種大会資料・記録集及び新潟県公連月報記事等からは、○大好評につき残部僅少。

回顧アート大会第4分科会で、○市当45県発表資料及び協議記録、○市



町村合併問題についての実践的対応では、・16年度新潟県公民館振興市町村長連盟総会での事例発表資料、・新潟市公民館職員全体会研修会での講演内容、・

豊栄市中央公民館の①公民館の挑戦「合併に向けた公民館活動」②新潟市長、豊栄市長トータクセッション「新にいかたと新阿賀北地区のカタチ」、また、十日町市公連審の「十日町市の公民館体制に関する提言について」、新潟市公連審第1部会の「合併後・政令指定都市後の公民館体制と公連審のあり方にについて」等々、実践的な説得力あふれる事例で構成されている。

○A4判ペーパー500円(送料無料)

5月は例年、諸会議が目白押しです。県公連正副会長会、理事会・評議員会、関ブロ公連理事総会、中公連代議員会、下公連評議員会等が予定されています。

第56回公民館大会も、開催地新潟市(白根地区公民館)を中心に行なわれます。組織も始動し、開催案内も日々予定どおり発送できそうです。多くの方々の参加申込みを期待しております。

(鈴木記)

惠贈資料紹介

市町村合併問題調査検討委員会
新潟県公民館連合会

Net work ネットワーク

第56回 新潟県公民館大会要項

- 1 大会主題 「新しいまちづくりと公民館の創造」
省略
2 趣旨 市町村連合会 下越地区公民館連絡協議会
3 主催 新潟県教育委員会 新潟県公民館振興市町村長連盟
新潟市教育委員会
4 共同主催 新潟市白根地区公民館 (実行委員会)
新潟市白根地区公民館 (実行委員会)
5 時間 平成17年7月15日㈮ 午前10時 開会
新潟市白根学習館
TEL 025-372-5533
6 県主催 平成17年7月15日㈮ 午前10時 開会
新潟市白根学習館
TEL 025-372-5533
7 後日会 平成17年7月15日㈮ 午前10時 開会
新潟市白根学習館
TEL 025-372-5533
8 会場 平成17年7月15日㈮ 午前10時 開会
新潟市白根学習館
TEL 025-372-5533
9 参加者 市町村長 同議長 同教育委員 同社会教育委員 同公民館運営審議会委員 同公民館長 主事 職員 社会教育主事 社会教育指導員 学校教職員 社会教育関係団体職員 一般市民
10 日程 9:30-10:00 10:30-12:00 13:00-14:00 15:00-16:00
受付 開会式 楽器演奏 評定会場 事務発表 記念品贈呈
11 基調講演 講師 柴田光栄氏 (1941年六日町生まれ)
プロフィール
・株モアクリエイション代表取締役
・JA新潟中央会議師
・中小企業大学校講師
・新潟県職業能力開発協会 人材育成コンサルタント
・日本経営品質協議会認定セルフアセッサー
・新潟青陵短期大学 非常勤講師
・NPO「まちづくり大学校」監査役
12 事例発表 上、中、下越地区から各1名発表。(20分×3)
主催、下越公連公民館担当に事例発表者の選定依頼
13 参加費 2,000円
14 申込 (1)参加者は別紙申込書により、市町村ごとに取りまとめの上、6月24日前までに大会事務局へ申し込んでください。(FAX、メール可)
参加費は、申込み期日までに下記の口座に振り込んでください。
・銀行名 北越銀行白根支店
・名義 11座番号 普115669
11座名 渡辺十寸雄 (ますお)
(2)参加申込み受付後、「大会参加証」「受領証」を一括送付します。
(3)申込み責任者は大会当日に「大会参加証」を提示し、大会資料等を受け取っていただきます。
(4)参加申込みの取消しは、7月1日金までとし、それ以後は大会参加費の返却はいたしかねますので、ご了承ください。
15 大会事務局 TEL 025-372-5533 FAX 025-372-5513
E-mail laspec@crocus.ocn.ne.jp

平成17年6月の 催物ご案内

☆プラネタリウム夏番組☆

6月18日(土)~9月4日(日)

~Mission to Saturn~

「土星探査機カッシー」

(内容) 見事なリングに囲まれた土星は、「太陽系の宝石」と呼ばれる美しい惑星です。1997年に発射された土星探査機カッシーは、35億kmの宇宙の旅を経て昨年の7月に土星に到着しました。今回の番組では、カッシーが土星に到着するまでの様子や到着後の様々な観測の結果、小型探査機から送られてきた土星最大の衛星タイタンの映像や大気の音などを紹介します。もちろん、はくちょう座、さそり座、夏の大三角など、夏の代表的な星座や美しい星空も紹介します。

※6/16~17日は、保守点検及び番組入替のため、プラネタリウムの撮影をお休みさせていただきます。

大好評!「生活を豊かにするロボット」

◎人間の身分をめざすロボット…10年前はロボットが人のように歩くなんて夢のゆめでしたが、ついに「2足歩行ロボット」が科学館に登場!みんな早いに来なれ!!
◎ロボット夢工房…ブロックを組み立てて、ロボットを動かすもどになっているメカニズムやセンサーのしくみを学ぶことができます。(小学生以上が対象)。
◎おもしろロボット大百科…科学館オリジナル2足歩行ロボットの開発の様子を見ながら完成まで大公開。また、このコーナーではロボットの最新情報をおいち早く紹介します。
◎進化するロボット技術…ロボットが「もの」を見分けるしくみを紹介。また、画面に表示されるコマンドを選んでプログラムを作り「AIBO」を動かすコーナーなど楽しい展示がいっぱい!

料金

項目	小・中学生	大人
入館料	100円	550円
入館+プラネタリウム	200円	750円

6月の休館日は、6月6日(月)、13日(月)、14日(火)、15日(水)、20日(月)、27日(月)です。

*毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)の定休日のほかに、設備点検準備等のための休館日があります。

★お問い合わせ先★

電話 (025)283-3331

FAX (025)283-3336

新潟県立自然科学館

元気だしていこー!新潟